第１号様式（第４条関係）

川崎市ブロック塀等撤去促進助成金交付申請書

　　　　年　　月　　日

（あて先）川　崎　市　長

川崎市ブロック塀等撤去促進助成金交付要綱の規定に基づく助成金の交付を受けたいので、同要綱第４条第１項の規定に基づき、必要書類を添えて次のとおり申請します。なお、この申請に必要な土地・建物に関する情報について、関係部局に照会を行うことについて同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　請　者 | 住　所  （法人等にあっては  主たる事務所の所在地） | 〒　　　－ |
| ふりがな |  |
| 氏　名 |  |
| 電 話 番 号 | （　　　　） |
| 撤去する  ブロック塀等  該当する□を塗りつぶしてください | 所有者氏名 | ※申請者と同一であれば記入不要 |
| 所有者住所 | ※申請者と同一であれば記入不要 |
| 所 在 地 | 川崎市　　　区  ※住居表示を記入（住居表示がない場合は地名地番） |
| 種　類 | □ブロック塀　□石積塀　□万年塀　□その他（　　　　　） |
| 工 事 種 別 | □全部撤去　　　□一部撤去 |
| 工 事 期 間 | 年　　月　　日　～　　　　　　年　　月　　日 |
| 塀が面する場所 | □道路等　　　　□公園等 |
| 交付申請額 | ，０００円（千円未満切捨て）　※第１－２号様式で計算した金額を記入 | |

|  |
| --- |
| 宣 誓 欄 |
| 助成対象工事のブロック塀等について、過去にこの要綱に定める助成金及び他の同様の助成金を受けていません。 |
| ブロック塀等を撤去後、フェンス等を新設する場合 |
| 申請者は、川崎市ブロック塀等撤去促進助成金交付要綱第１３条第１項の規定に基づき、助成金を受けてブロック塀等を撤去したのち、フェンス等を新設する場合には、軽量フェンス等の設置に努めます。やむを得ずブロック塀等を新設する場合には、建築基準関係規定に適合したブロック塀等とし、適切に維持管理します。 |
| 構造上一体となっているブロック塀等の一部を撤去する場合 |
| 申請者は、構造上一体となっているブロック塀等の所有者に対し、実施内容・方法、ブロック塀等の耐久性・耐震性への影響等について説明し、ブロック塀等の一部を切り離すことについて承諾を得ています。 |
| 建築基準法第４２条第２項の道路に面するブロック塀等を撤去する場合 |
| 申請者は、川崎市ブロック塀等撤去促進助成金交付要綱第１３条第２項の規定に基づき、助成金を受けてブロック塀等を撤去したのち、フェンス等を新設する場合には、川崎市狭あい道路拡幅整備要綱に基づき協議を行い、フェンス等を新設します。 |
| 上記事項を遵守します。  申 請 者 氏 名 |

第１－１号様式（第４条関係）

【安全性チェックリスト】

次のいずれかのチェックリストを用い、塀の点検を行ってください。

なお、助成金の対象になる塀は、塀の高さが１．２ｍを超え、かつ、以下のチェックリストにおいて「塀の高さ」を除く項目のいずれか一つ以上に「いいえ・不明」が該当する場合です。

コンクリートブロック造用

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 基 準 | 点検結果 | |
| １ | 塀の高さ | 地盤面から２．２ｍ以下である。 | はい | いいえ・不明 |
| ２ | 塀の厚さ | １０ｃｍ以上である。（塀の高さが２ｍ超  ２．２ｍ以下の場合は、１５ｃｍ以上である） | はい | いいえ・不明 |
| ３ | 控え壁 | 塀の長さが３．４ｍ以下ごとに、塀の高さの  １／５以上突出した控え壁がある。 | はい | いいえ・不明 |
| ４ | 基礎 | コンクリート基礎がある。 | はい | いいえ・不明 |
| ５ | 塀の健全性 | 傾きやひび割れ等がない。 | はい | いいえ・不明 |
| 【以下の項目は、項目１～５の全てが「はい」の場合のみ回答】 | | | | |
| ６ | 鉄筋 | 塀の中に直径９ｍｍ以上の鉄筋が、縦横とも  ８０ｃｍ間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けがされている。 | はい | いいえ・不明 |

組積造（石積塀やれんが塀）用

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 基 準 | 点検結果 | |
| １ | 塀の高さ | 地盤面から１．２ｍ以下である。 | はい | いいえ・不明 |
| ２ | 塀の厚さ | 高さの１／１０以上である。 | はい | いいえ・不明 |
| ３ | 控え壁 | 塀の長さが４ｍ以下ごとに、塀の厚さの  １．５倍以上突出した控え壁がある。 | はい | いいえ・不明 |
| ４ | 基礎 | コンクリート基礎がある。 | はい | いいえ・不明 |
| ５ | 塀の健全性 | 傾きやひび割れ等がない。 | はい | いいえ・不明 |

　　万年塀用

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 基 準 | 点検結果 | |
| １ | 塀の健全性 | 傾きやひび割れ等がない。 | はい | いいえ・不明 |

【申請に必要な添付書類】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | ブロック塀等の撤去前の写真等 | 塀の全景がわかるもの。１枚に収まり切らない場合は分割して撮影する。 |
| 点検結果で「いいえ・不明」となった項目が確認できる写真（ひび割れの拡大写真等）を添付すること。 |
| ２ | 案内図 | 住宅地図等に助成対象ブロック塀等の位置を記載したもの。 |
| ３ | 配置図 | 方位、道路の位置、助成対象ブロック塀等の種類・位置等を記載したもの。 |
| ４ | 見付図 | 助成対象ブロック塀等の種類・延長・高さ等を記載したもの。 |
| ５ | 見積書等 | 助成対象工事とその他工事の内訳がわかるもの。 |
| ６ | その他 | 別途、市長が必要と認める書類 |

第１－２号様式（第４条関係）

【交付申請額算定書】

次の計算式により算定した②・④・⑤を比較してください。最も低い金額が交付申請額となります。

●対象費用の１／２

見積り金額のうち、助成金の対象となる金額（税抜き）　　　　　　　　　円・・・①

1. × １／２ ＝　　　　　　　　　円・・・②

　※フェンスや門扉の撤去は助成金の対象になりません。これらの金額を除いたものが助成金の対象となる金額です。

●助成対象見付面積による上限額の１／２

助成対象見付面積の合計 　　　　　㎡ ×１２，５００円／㎡ ＝ 　　　　　　　　円・・③

1. × １／２ ＝　　　　　　　　　円・・・④

※フェンスや門扉の撤去は助成金の対象になりません。これらの部分を除いた見付面積の合計を算定してください。

（小数第３位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第３位以下を切り捨てた数量とする。）

|  |
| --- |
| 助成対象見付面積の算定式 |

●上限額

　３００，０００円 ・・・⑤

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 市記入欄 | | | 受付 |
| 道路等 | □基準法上の道路（□幅員４ｍ以上　　□幅員４ｍ以下） | |  |
| □通路等（□公有地　□法４３条空地　□その他（　　　　　）） | |
| 公園等 | 種別 | 名称 |
|  |  |